

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ストライダーズ			コード	9816
提出日	2026/6/4	異動（予定）日	2026/6/19		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会において監査等委員である取締役の選任議案が付議されるため				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）														異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし			
1	村瀬 晶久	社外取締役	○												○		有		
2	保科 眞智子	社外取締役	○												○	新任	有		
3	安藤 美奈	社外取締役	○												○	新任	有		
4																			
5																			

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		村瀬晶久氏は、経営者としての幅広く高度な見識や上場企業における豊富な経験、会社財務に対する深い知見を有することから、社外取締役として当社グループのガバナンス強化のための取り組みを牽引していただくために、監査等委員である取締役として社外取締役に選任しております。 当社は同氏に対し、当社の事業領域に関する豊富な経験と専門知識に基づく適切な助言・提言を通じて、中長期的な企業価値向上を図る観点から経営を監督いただくことを期待しております。 また同氏は、東京証券取引所の定める独立役員要件に加え、当社の定める社外役員独立性基準(下記4．補足説明 参照)に照らし、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないと判断し、独立役員に指定いたしました。
2		保科眞智子氏は、茶道家として日本の伝統文化に関する深い知見を有するとともに、卓越した国際的なコミュニケーション能力を保持しております。日本文化に根差したおもてなしに関する高い見識とグローバルな視点を活かし、当社のホテル・地方創生事業領域に対して有益な助言及び監督をいただけるものと期待されることから、監査等委員である取締役として社外取締役に選任しております。 当社は同氏に対し、当社の企業価値価値向上を図る観点から、内外の投資家への日本文化の伝承をベースとした経営力向上に貢献いただくことを期待しております。 また同氏は、東京証券取引所の定める独立役員要件に加え、当社の定める社外役員独立性基準(下記4．補足説明 参照)に照らし、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないと判断し、独立役員に指定いたしました。
3		安藤美奈氏は、金融・コンサルティング業界において調査分析業務に従事し、国内外の資本市場及び企業分析に関する豊富な知見を有しております。また、東京藝術大学を通じて、地方のアートプロジェクトに関与し、芸術・文化分野における高い見識も備えており、多面的な視点から当社経営に対する監督及び助言をいただけるものと期待されることから、監査等委員である取締役として社外取締役に選任しております。 当社は同氏に対し、当社の事業領域に関する豊富な経験と専門知識に基づくクリエイティブな助言・提言を通じて、中長期的な企業価値向上を図る観点から経営を監督いただくことを期待しております。 また同氏は、東京証券取引所の定める独立役員要件に加え、当社の定める社外役員独立性基準(下記4．補足説明 参照)に照らし、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないと判断し、独立役員に指定いたしました。
4		
5		

4. 補足説明

当社は、独立役員の選任基準を下記のとおり設けております。 i. 過去に当社の役員及び従業員(執行役員を含む)としての経歴がなく、役員報酬・給与・顧問料の報酬を得たことのないこと ii. 会社経営について高い見識を有すること iii. 当社と特別な利害関係がないこと iv. 定例の取締役会に出席が可能なこと

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。